

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和8年1月19日

○出席委員（12名）

委員長	濱口正久	副委員長	山本欽久
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	戸上健
委員	木下順一	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○付託議案

議案第68号 鳥羽市職員定数条例の一部改正について

○出席説明者

・勢力総務課長、宮本課長補佐、栗原課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係
書記 岡村なぎさ

(午前10時11分 再開)

○濱口正久委員長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正についての議案1件であります。

それでは、これより付託議案の審査に入ります。

議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正について、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 総務課の勢力です。よろしくお願ひいたします。

提出議案書と、提出議案の新旧対照のほうも併せて見ていただければありがたいです。よろしくお願ひします。

まず、提出議案の1ページをご覧ください。

提出議案、議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、消防力の充実を図るため、消防職員の定数を見直したく本提案とするものでございます。

内容といたしましては、新旧対照表のほうがわかりやすいのでそちらもお願ひします。

消防機関の職員を現在の46人から4人増の50人に改正する提案とさせていただきます。

現在の消防職員の職員数は定数と同数の46人となっており、この職員数を基本とするものの、特別な要因がある場合などの対処処置として、職員を確保するため50人に見直すものでございます。

現在、増員が必要と見込まれるものといたしましては、消防職員1名を三重県消防学校に派遣しており、今後も随時派遣を予定しています。その派遣中に不足する職員への対応や、令和10年度から運用開始予定の消防通信指令業務の共同化事業において、仮運用期間として令和9年度の途中から職員2名を派遣する見込みがあります。

そのほか、病気休暇や育児休業などの長期休暇、また、退職職員が複数見える年度もあろうかと思ひます。その場合の対応もでき、また、募集を行った際に優秀な応募者が多数見えた場合には、現在の職員採用の厳しい折、消防職員の確保が行えるということも検討させていただきます、今回の内容とさせていただきます。

施行期日におきましては、令和8年4月1日とさせていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○濱口正久委員長 担当課の説明は終わりました。

議案第68号についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 私のほうから少し質問させていただきます。

先ほど総務課長のほうから46人の定数を4人増の50人とするということの詳細な説明を聞いたんですけども、私も一般質問もさせていただきながら市長のほうからも消防のほうとのやりとりを総務課としていると

いう中で、十人程度は必要じゃないかという話も聞いているという中で、この46人で4人増と、50人としたのが今、総務課長が言われたすべてのものを網羅されているのか。

或いは、さらに今回は50人の定数条例とするということなんですけども、それ以上に今後も必要なときは改定するというのか、ちょっとこの決めた経緯も含めて50人とした理由とその後どうするかというところも含めて説明をお願いします。

○濱口正久委員長 総務課長。

○勢力総務課長 南川議員の一般質問の回答の際には、消防のほうから一応10人体制、6人体制いろいろな体制の中での要望も聞かせていただきました。これは今年度になってからの要望でございます。

昨年度よりこの派遣職員が見えるとか、通信についてはまた今年になってから議論はさせていただきましたが、昨年度来、派遣職員が見える際には、その間減で対応していくということも難しいので職員採用をどのようにしたらいいかということも検討させてもらった中で、本市の定数条例におきましては、この定数外規定というのがちょっと設けておりません。

他の市町においては定数外条例、条例中に定数が、派遣職員がおった場合は職員をその分採用できるとか、そういう規定も設けているんですが、うちの定数条例につきましては、監査の事務と消防については現在、同数の職員が採用されており、定数外がないとそれ以上の採用ができない状況になっていましたので、定数外をそういう際に対応できるようなことも昨年来検討しておったところです。

急遽、定数外ですといろいろな支障もあるというところで、改めて定数の増員をできないかっていうところの中で、10人の場合もありますし6人もあるという中で検討させていただいたところです。

6人については、今2班体制で消防が動いているところで救急が2台出た場合は、緊急に呼ばれる際も多数最近出てきておる結果があるということは一般質問の中でもあったかと思いますが、そのまま6人を採用すると、またそのまま定数の範囲内で、今の現状としてはその団員の中でしていただくような内容でお願いしました。

それで、改めて4人にした結果ですが、1名については現在もう派遣を今年からやっけて、3年間、またその後帰ってきてからも航空隊のほうにも2回に分けて行く期間、計6年間という形もありますので、その職員の採用は確実にしていきたい。

あと、通信については令和10年度から共同化になるわけなんですけど、その前年には伊勢のほうですけど、2名派遣するところから今現在4人体制で通信業務をやっている中で、その業務は減らない中で2名を派遣すると2名減となるところで最低3人は必要であると。

あとの1名については、病気休暇があった際、育児休業ですね、女性職員も最近採用もさせていただいておりますので、育児休業が事前にわかったと、後は一般職員、定期船の船員でもあつたりする際に、募集をかけてもなかなか募集が難しい時にもし優秀な職員がおつてですね、その際に消防のほうが必要であればもう1名確保できないかというところで4名にさせていただきました。

南川委員が言われたように、今後職員定数については毎年どういう事業があつてどれぐらい必要があるかというところがありますので、仮に50人を超えるような必要があつた場合には、その際にもまた条例の改正は必要というふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○濱口正久委員長 南川委員。

○南川則之委員 詳細な説明ありがとうございます。

これ長いこと議論してきたというところで、もう一つ聞きたいのは総務課が掲げる定数はこれですけども、消防長が一生涯総務課と協議されたということで、消防本部の理解っていうんですか。それも含めて今回は了としたということでもよろしいかという、そこら辺をお願いします。

○濱口正久委員長 総務課長。

○勢力総務課長 消防からの要望、特に消防長からの要望としては先ほど言った6人が基本はいただきたいということでしたけど、6人ですと定数のままの人員ですので特別なときとかの対応がちょっと難しいっていうところもありますし、これはちょっとこちら側の意見を言わせてもらったところは、10年になると今度は逆に通信のほうが今の現体制の4名は基本的には他の業務に回せるということも検討できるので、現状としてはまずこの体制でやっていただいて、またその後、必要であれば検討させていただければということでも了解していただいたというふうに認識しております。

以上です。

○濱口正久委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。最後にもう1点だけお聞きいたします。

先ほどの総務課長の説明で今回の条例は令和8年4月1日から施行するということですので、4月1日というと新年度からということになるんですけども、それでしたら3月の当初予算を編成するときにそういう条例改正しても間に合うのかなと思うんですけど、なぜ今日の1月19日の条例改正としたかというところを少し説明をお願いします。

○濱口正久委員長 総務課長。

○勢力総務課長 消防職員の退職がちょっと今年度、当初ではなかったというところで、次年度に向けてまた検討していきたく所でした。実際6人増やすのであればまた必要ではあったんですが、今回、年度途中の退職者が出ましたので、二次募集を現在かけさせていただいております。その二次募集の中で募集人員を上回った応募があったところの中で、先ほど言った人数が今回からもう採用できればなというところで、議員の皆様の承認という形でいただければその採用もできるという認識の中で急遽、申し訳なかったんですけど、この1月19日に上げさせていただいたというふうに考えております。

以上です。

○濱口正久委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。最後にもう1点だけお聞きいたします。

いずれにしても提案理由の中にありますように、消防力の充実を図るということですね。ぜひよろしく願いたいと思います。

私からは以上です。

○濱口正久委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 定数が50人台に乗るというのは、かつてありましたか。

かつてあって、徐々に減らしてきて今回50人に回復するのであれば、何年ぶりになりますでしょうか。

○濱口正久委員長 総務課長。

○勢力総務課長 定数を減らしたというちょっと記憶はなくてですね、平成26年に南鳥羽出張所ができた際に3人の増員をしておりますので、それ以来という形になります。

以上です。

○濱口正久委員長 戸上委員。どうぞ。

○戸上 健委員 私がお聞きしたのは、議会でもこれまで同僚議員の皆さんから消防職員の定数を増やすようにという意見具申が度々あったというふうに思うんです。

50人の大台に乗ったというのは初めてなのか、それとも以前に乗っておったけれども、徐々に減らしてきて回復したのが何年ぶりかということをお聞きしたんです。

○濱口正久委員長 総務課長。

○勢力総務課長 先ほども申し上げたとおり、減らしたという条例改正はないというふうに認識しておりますので、減ってきていないです。ですので、50人は最大になったかと認識しております。

以上です。

○濱口正久委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 50人の大台に乗ったというのは初めて。わかりました、了解です。

○濱口正久委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○濱口正久委員長 ないようですので、以上で付託されたすべての議案について説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○濱口正久委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第68号、鳥羽市職員定数条例の一部改正について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○濱口正久委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第68号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもって行政常任委員会を散会いたします。

(午前10時26分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和8年1月19日

行政常任委員長 濱 口 正 久